

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成30年度実績)

施設名	宇都宮市バンバ市民広場		
所在地	宇都宮市馬場通り4丁目6番 宇都宮市宮町8番		
根拠条例等	宇都宮市中心市街地拠点広場条例（平成18年9月28日条例第39号） 宇都宮市中心市街地拠点広場条例施行規則（平成18年9月28日規則第65号）		
設置年月日	平成19年7月31日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	中心市街地において、市民の憩いとふれあいの場を提供することにより、市民相互の交流と魅力ある都市空間の形成を図るため	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の運営に関する業務 ・ 施設の使用許可及び制限に関する業務 ・ 施設の維持管理に関する業務 ・ 庶務的業務 	
開館時間	原則、午前9時から午後9時 管理事務所受付時間 午前10時から午後4時		
休館日	なし ※ ただし、毎週土曜日、日曜日および12月29日から翌年1月3日までの年末年始期間は、利用申請の受付事務を行わない。		
現在の指定管理者	特定非営利活動法人 宇都宮中心商店街活性化委員会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	17,535千円	
	使用料（利用料金）収入	345千円	
利用者数(のべ人数)	203,298人		
施設構造	交流広場：インターロッキング仕上げ		
敷地面積 (m ²)	1,800 m ²	延床面積 (m ²)	—

主な施設内容	施設名		定員（人）	面積（㎡）							
	東側	水景施設		—	2 2 5 ㎡						
交流広場		—	7 7 5 ㎡								
外灯 5 基		—	—								
ベンチ 1 6 台		—	—								
水飲み場		—	—								
西側	植栽施設		—	1 1 0 ㎡							
	交流広場		—	6 9 0 ㎡							
	外灯 6 基		—	—							
	ベンチ 1 2 台		—	—							
その他の特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 使用料については、公共団体の主催事業や公共団体との共催・後援事業のほか、中心市街地の活性化を目的として、公共的な団体との共催や後援を受けた事業の利用に際し、免除の規定あり 										
	<p>【減免要件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業種別</th> <th>免除率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国及び公共団体が主催又は共催する事業</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の活性化に資する事業であり、公共的な団体が主催又は共催するもの、国及び公共団体が後援するもの</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の活性化に資する事業であり、公共的な団体が後援するもの</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 年間イベント回数 1 1 8 回（平成 3 0 年度実績） 				事業種別	免除率	国及び公共団体が主催又は共催する事業	100%	中心市街地の活性化に資する事業であり、公共的な団体が主催又は共催するもの、国及び公共団体が後援するもの	50%	中心市街地の活性化に資する事業であり、公共的な団体が後援するもの
事業種別	免除率										
国及び公共団体が主催又は共催する事業	100%										
中心市街地の活性化に資する事業であり、公共的な団体が主催又は共催するもの、国及び公共団体が後援するもの	50%										
中心市街地の活性化に資する事業であり、公共的な団体が後援するもの	30%										